



第81回国民スポーツ大会
第26回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会



第6回総務企画専門委員会

[報告事項]

令和元年11月12日（火）

宮崎観光ホテル東館2階 大虹

1 報 告

- (1) 国民体育大会・体操競技における種別変更・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 第 8 1 回国民スポーツ大会準備経過・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (3) 宮崎県準備委員会決定事項
 - 宮崎県準備委員会会則・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
 - 開催基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
 - 関連基本方針等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
 - 会場地市町村第 3 次選定・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
 - 会場地市町村第 4 次選定・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
 - 専門委員会規程・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
- (4) 第 8 1 回国民スポーツ大会開催予定施設名の変更・・・・・・・・ P 15

国民体育大会・体操競技における種別変更

令和元年6月13日に、公益財団法人日本スポーツ協会で開催された令和元年度第1回国民体育大会委員会において、第64回本大会（新潟県）以降、休止としていた「体操」競技の「新体操」種目「少年男子」種別を、次のとおり実施することが決定された。

①参加人員について

<第74回大会（茨城県）における参加人員>

種目・種別		監督	選手	参加 都道府県	監督	選手	計	合計
体操	成年男子	1	5	13	13	65	78	最大 725名
	成年女子	1	5	10	10	50	60	
	少年男子	1	5	29	29	145	174	
	少年女子	1	5	29	29	145	174	
新体操	少年女子	1	5	28	28	140	168	
	少年男子	休止						
トランポリン	男子	1	1	18	18-35	18	54-71	
	女子		1	18		18		



<第78回大会（佐賀県）以降の参加人員>

種目・種別		監督	選手	参加 都道府県	監督	選手	計	合計
体操	成年男子	1	5	10	10	50	60	661名 ※上記の 人数内で 調整
	成年女子	1	5	10	10	50	60	
	少年男子	1	5	26	26	130	156	
	少年女子	1	5	26	26	130	156	
新体操	少年女子	1	5	22	22	110	132	
	少年男子	1	5	10	10	50	60	
トランポリン	男子	1	1	10	10-19	10	30-39	
	女子		1	10		10		

②競技会運営に伴う変更等について

- ・ 「新体操・少年男子」については、1チーム5名による団体競技と、スティック、リング、ロープ、クラブの4種目の個人競技を実施。
- ・ 「新体操・少年男子」の競技会日程は、「新体操・少年女子」と交互に競技を進行するため、現行の競技会日数の増はない。また、1日あたりの競技会終了時間についても、大幅な延長とはならない。
- ・ 「新体操・少年男子」では、体操競技の床種目で使用する規定の器具を使用する。
- ・ 「新体操・少年男子」の実施に伴い、中央競技役員として、審判長、主任審判員を担う3名が増となる。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月 日	内 容
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
2月25日	知事が第4回県議会定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
3月13日	第4回県議会定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
3月16日	定例教育委員会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を議決
4月17日	知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
6月11日	日体協第1回国体委員会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出順序了解県」として承認
7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成28年 4月 1日	宮崎県教育庁スポーツ振興課に国体準備担当を設置
平成29年 4月 1日	宮崎県教育庁に「国体・高校総体準備室」を設置
10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
11月14日	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会を開催
11月17日	第1回競技運営専門委員会を開催

年 月 日	内 容
12月14日	第1回市町村担当者会議及び第1回競技団体担当者会議を開催
平成30年 4月 1日	宮崎県総合政策部に「国体準備課」を設置
5月22日	第2回総務企画専門委員会を開催
7月 9日	第2回常任委員会及び第2回総会を開催
7月24日	第1回広報・県民運動専門委員会を開催
7月31日	第2回市町村担当者会議及び第2回競技団体担当者会議を開催
10月29日	第3回総務企画専門委員会を開催
12月19日	第2回競技運営専門委員会及び第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年 1月31日	第3回常任委員会を開催
2月 6日	第4回総務企画専門委員会を開催
3月15日	第3回市町村担当者会議及び第3回競技団体担当者会議を開催
4月 1日	「国体準備課」を「国民スポーツ大会準備課」に改称
令和元年 5月30日	第5回総務企画専門委員会を開催
7月 1日	第4回常任委員会及び第3回総会を開催 「第81回国民体育大会宮崎県準備委員会」を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
7月 9日	第3回広報・県民運動専門委員会を開催
8月 2日	第1回開催基本構想策定検討部会を開催
8月28日	第4回市町村担当者会議及び第4回競技団体担当者会議を開催

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を宮崎県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること。
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること。
- (4) 大会開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他大会を開催するために必要な準備に関すること。

第 2 章 組織

(構成)

第 4 条 準備委員会は、会長、委員及び監事をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱又は任命する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に係りのある者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 8 名以内
- (3) 常任委員 60 名以内
- (4) 監 事 3 名以内

(役員を選任)

第 6 条 準備委員会の会長は、宮崎県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第13条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱及び選任されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

(報酬)

第10条 会長、委員、監事、顧問及び参与の報酬は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第11条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第12条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催に必要な方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第13条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。

(3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第14条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第17条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第18条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第21条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成29年10月30日から施行する。

(経過措置)

2 準備委員会の平成29年度における会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成30年3月31日までとする。

附 則

この会則は、令和元年7月1日から施行する。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第 8 1 回国民スポーツ大会及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図り、県民の健康増進や生きがいがづくりに取り組むとともに、障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を進めます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

2 実施目標

(1) 「チームみやざき」で創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

(2) スポーツの素晴らしさを体感できる大会

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいがづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。

(3) 宮崎県の魅力を全国に発信する大会

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

(4) 「未来のみやざき」づくりを進める大会

大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

(5) 共に支え合う社会づくりを進める大会

スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する大会とします。

関連基本方針等の改正

第81回国民体育大会宮崎県準備委員会の関連基本方針等を次のとおり改正する。

1 改正の理由

第81回国民体育大会宮崎県準備委員会会則及び第81回国民体育大会開催基本方針の改正に伴い、必要な関連基本方針等の整理を行うため。

2 改正の内容

(1) 「第81回国民体育大会」を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」に改称する関連基本方針等

- ① 総会から常任委員会への委任事項
- ② 第81回国民体育大会宮崎県準備委員会専門委員会規程
- ③ 第81回国民体育大会会場地市町村選定基本方針
- ④ 第81回国民体育大会会場地市町村選定基準
- ⑤ 第81回国民体育大会競技役員等編成基本方針
- ⑥ 第81回国民体育大会競技役員等養成基本方針
- ⑦ 第81回国民体育大会広報基本方針
- ⑧ 第81回国民体育大会広報基本計画
- ⑨ 第81回国民体育大会マスコットキャラクター

(2) 「第81回国民体育大会」を「第81回国民スポーツ大会」に改称する関連基本方針等

- ① 第81回国民体育大会競技施設整備基本方針
- ② 第81回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針
- ③ 第81回国民体育大会開催準備総合計画
- ④ 第81回国民体育大会競技役員等養成基本計画
- ⑤ 第81回国民体育大会競技施設基準
- ⑥ 第81回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目
- ⑦ 第81回国民体育大会実施競技選択基本方針
- ⑧ 第81回国民体育大会公開競技実施基本方針
- ⑨ 第81回国民体育大会デモンストラーションスポーツ実施基本方針
- ⑩ 第81回国民体育大会競技運営基本方針
- ⑪ 第81回国民体育大会競技用具整備基本方針
- ⑫ 第81回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画

3 施行日

令和元年7月1日

第81回国民体育大会会場地市町村第3次選定

第81回国民体育大会開催基本方針、会場地選定基本方針、会場地選定基準及び会場地市町村選定の進め方に基づき、市町村と競技団体の開催希望が合致したものを第3次選定とする。

番号	競技(種目)		種別	市町村	開催予定施設
1	バレーボール	ビーチバレーボール	全種別	日向市	(仮称)お倉ヶ浜海岸特設会場
2	ボート		全種別	新富町	富田浜漕艇場
3	ウエイトリフティング		全種別	小林市	小林市文化会館
4	相撲		全種別	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園Gパーク五ヶ瀬ドーム
5	軟式野球		成年男子	西都市	西都原運動公園野球場
6	ボウリング		全種別	宮崎市	宮崎エースレーン
7	ゴルフ		成年男子	宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部
			女子	宮崎市	宮崎カントリークラブ
			少年男子	宮崎市	ハイビスカスゴルフクラブ

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第81回国民体育大会会場地市町村第4次選定

第81回国民体育大会開催基本方針、会場地選定基本方針、会場地選定基準及び会場地市町村選定の進め方に基づき、市町村と競技団体の開催希望が合致したものを第4次選定とする。

番号	競技(種目)		種別	市町村	開催予定施設
1	サッカー		少年男子	新富町	(仮称)新富町フットボールセンター
2	テニス		全種別	宮崎市	KIRISHIMA ヤマダ クラ宮崎県総合運動公園庭球場
3	ボクシング		全種別	えびの市	えびの市民体育館
4	バレーボール		成年女子	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
5	体操	トランポリン	全種別	小林市	小林市市民体育館
6	バスケットボール		成年男子	都城市	早水公園体育文化センター
			成年女子		早水公園体育文化センター 高城運動公園総合体育館 高崎総合公園総合体育館
7	ハンドボール		少年男女	宮崎市	宮崎市佐土原体育館 宮崎市天ヶ城公園体育館 宮崎市清武体育館
8	自転車	トラック	全種別	宮崎市	KIRISHIMA ヤマダ クラ宮崎県総合運動公園自転車競技場
9	弓道	近的	全種別	串間市	串間市宮弓道場
		遠的	全種別		(仮称)串間市総合運動公園特設競技場
10	ライフル射撃	C F P	成年男子	宮崎市	宮崎県警察学校射撃場
11	ラグビー フットボール	7人制	成年男子	宮崎市	KIRISHIMA ヤマダ クラ宮崎県総合運動公園ラグビー場 KIRISHIMA ヤマダ クラ宮崎県総合運動公園第3競技場
			女子		
		15人制	少年男子		

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第81回国民体育大会宮崎県準備委員会専門委員会規程改正

第81回国民体育大会宮崎県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

1 改正の理由

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の開催準備を一体的かつ効率的・効果的に推進するため、「全国障害者スポーツ大会専門委員会」を設置する。

2 改正の内容

別紙のとおり

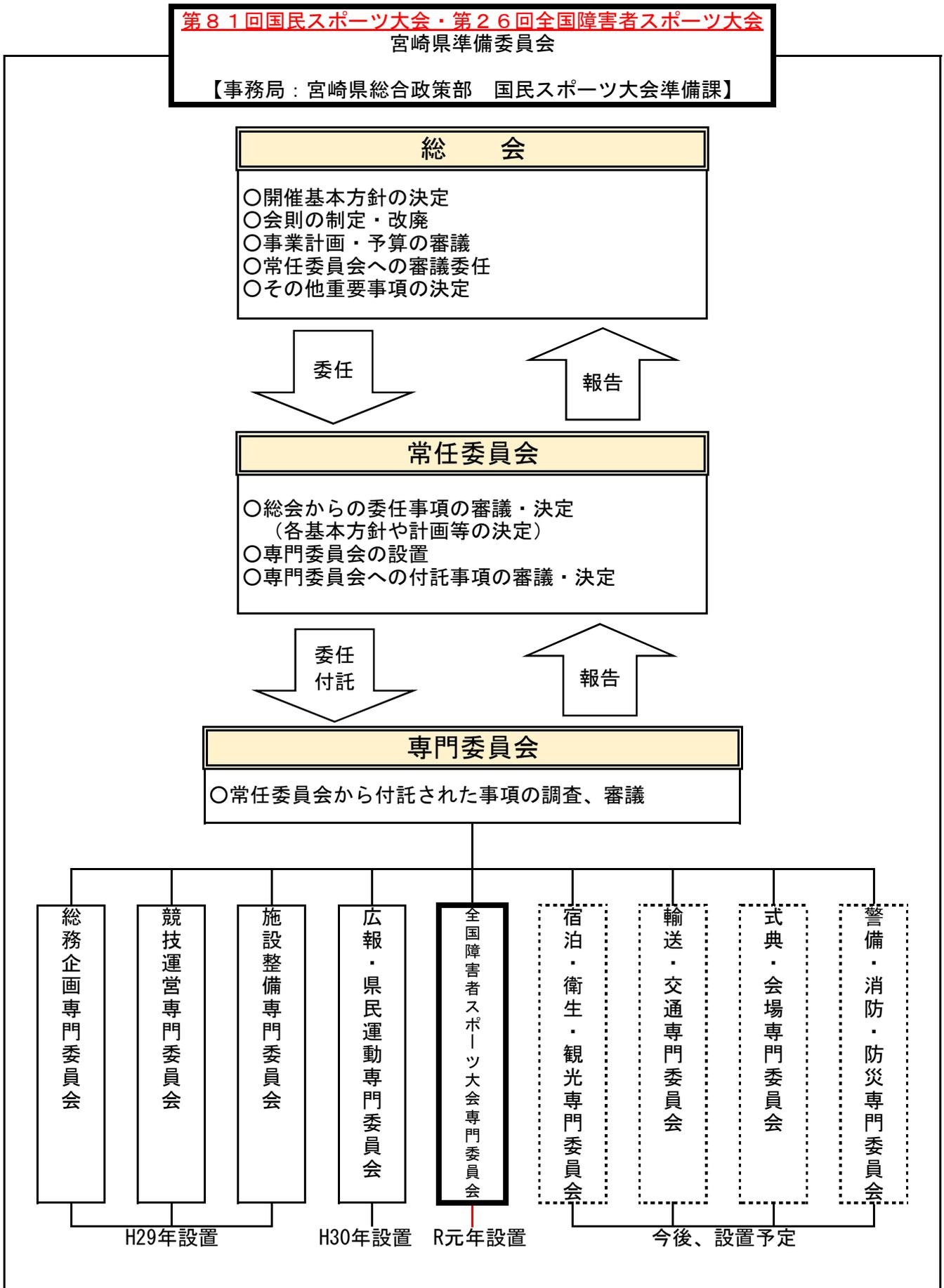
3 施行日

令和元年7月1日

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務分担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関すること。 2 文化プログラムに関すること。 3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関すること。 2 競技運営に係る計画の立案に関すること。 3 競技用具の整備計画の事項に関すること。 4 その他の競技運営に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 競技役員等の養成及び編成に関すること。 3 競技用具整備の推進に関すること。 4 デモンストレーションスポーツに関すること。 5 リハーサル大会に関すること。 6 競技記録に関すること。 7 その他競技運営に関すること。
施設整備専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関すること。 3 情報通信施設の基本的事項に関すること。 4 その他施設に係る重要事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関すること。 3 情報通信施設の調査、調整等に関すること。 4 その他施設に係る調査、調整等に関すること。
広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。 4 報道機関との調整に関すること。 5 記録映像及び記録写真に関すること。 6 その他広報及び県民運動に関すること。
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国障害者スポーツ大会の競技運営に係る計画の立案に関すること。 2 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国障害者スポーツ大会の競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 その他全国障害者スポーツ大会に関すること（他の専門委員会の委任事項は除く）。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会 構成図

(令和元年7月1日現在)



第 8 1 回国民スポーツ大会開催予定施設名の変更

第 8 1 回国民スポーツ大会の会場地として選定した開催予定施設名に変更があったことから、以下のとおり報告する。

変更した開催予定施設名

番号	競技 (種目)	種別	開催予定施設名	
			変更前	変更後
1	テニス	全種別	KIRISHIMA ヤマザクラ 宮崎県総合運動公園庭球場	宮崎県総合運動公園庭球場
2	自転車 (トラック)	全種別	KIRISHIMA ヤマザクラ 宮崎県総合運動公園自転車競技場	宮崎県総合運動公園自転車競技場
3	ラグビー フットボール (7人制)	成年男子	KIRISHIMA ヤマザクラ 宮崎県総合運動公園ラグビー場	宮崎県総合運動公園ラグビー場 宮崎県総合運動公園第三競技場
		女子		
	(15人制)	少年男子	KIRISHIMA ヤマザクラ 宮崎県総合運動公園第三競技場	



第 81 回 国民スポーツ大会
第 26 回 全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会



第 6 回総務企画専門委員会

[議 案]

令和元年 11 月 12 日 (火)

宮崎観光ホテル東館 2 階 大虹

2 議 事

- (1) 第81回国民スポーツ大会会場地市町村第5次選定（案）・・・・・・・・・・ P 1

- (2) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想構成（案）・・・・ P 5

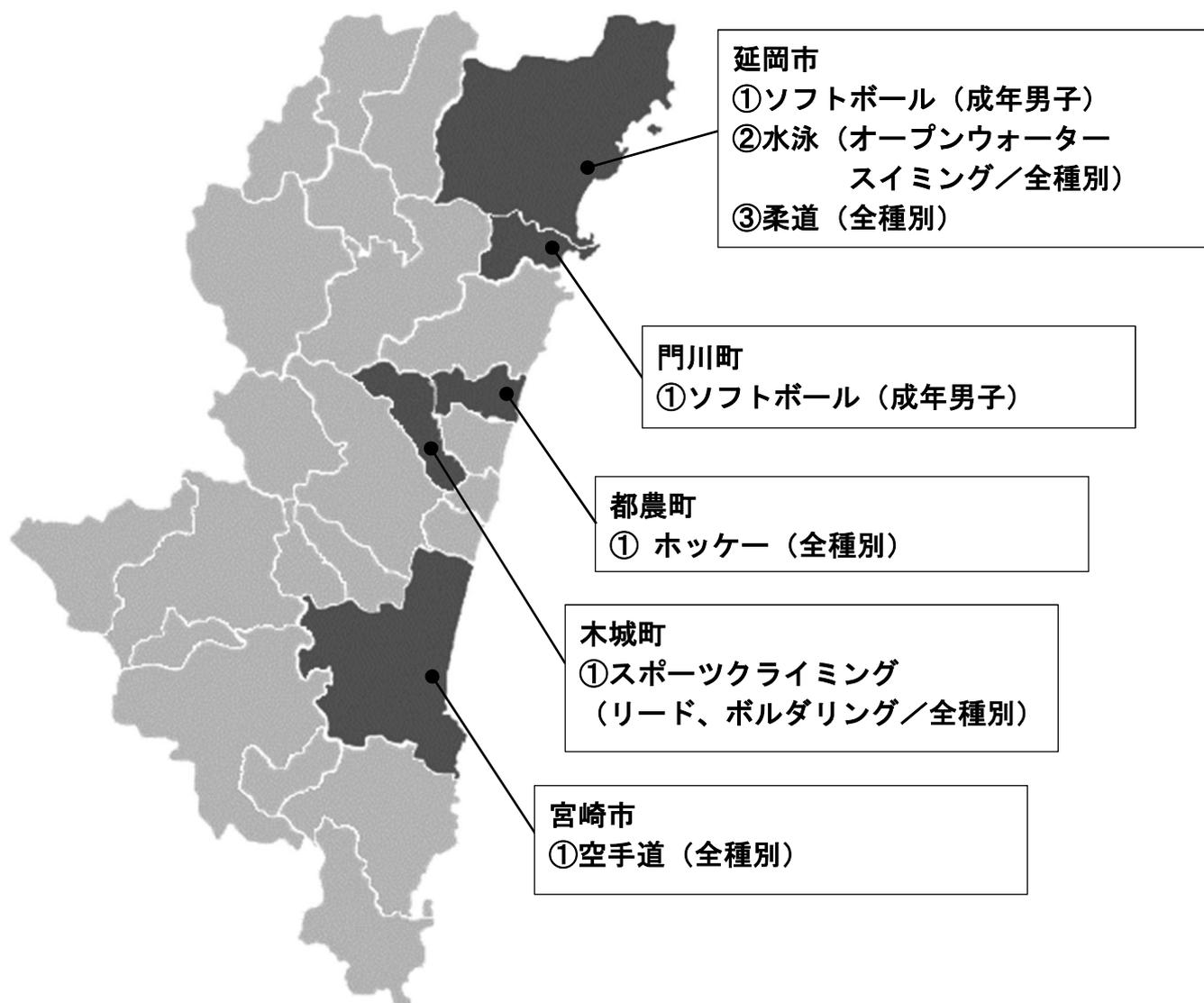
第 8 1 回国民スポーツ大会会場地市町村第 5 次選定（案）

第 8 1 回国民スポーツ大会開催基本方針、会場地選定基本方針、会場地選定基準及び会場地
市町村選定の進め方に基づき、市町村と競技団体の開催希望が合致したものを第 5 次選定(案)
とする。

番号	競技（種目）		種 別	市町村	開催予定施設
1	水泳	オープンウォーター スイミング	全種別	延岡市	（仮称）下阿蘇ビーチ特設会場
2	ホッケー		全種別	都農町	都農町藤見公園
3	ソフトボール		成年男子	延岡市	西階野球場
				門川町	門川海浜総合公園野球場
4	柔道		全種別	延岡市	（仮称）新宮崎県体育館
5	スポーツクライミング	リード	全種別	木城町	（仮称）木城町体育館特設会場
		ボルダリング			木城町体育館
6	空手道		全種別	宮崎市	宮崎県武道館

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

(参考) 会場地市町村第5次選定(案)配置図



1 第5次選定(案)

- (1) 会場地市町村数 … 2市3町/26市町村
(2) 競技数 … 6競技7種目18種別

2 選定状況

- (1) 会場地市町村数 … 9市13町/26市町村
(2) 競技数 … 35競技40種目114種別/38競技55種目162種別

3 第6次選定以降の進め方

9競技17種目48種別については、これまでの調査やヒアリングの結果を踏まえ、市町村及び競技団体と次の選定に向けて引き続き協議、調整を行う。

※ 水泳、体操、バスケットボール、自転車、ソフトボール、ライフル射撃の6競技については、第1次決定及び第5次選定(案)以外の種目・種別の協議、調整を行う。

第 8 1 回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧

第 1 次選定	8 競技 9 種目 2 0 種別
第 2 次選定	1 0 競技 1 0 種目 2 8 種別
第 3 次選定	7 競技 7 種目 1 9 種別
第 4 次選定	1 1 競技 1 3 種目 3 0 種別
第 5 次選定 (案)	6 競技 7 種目 1 8 種別
合 計	3 5 競技 4 0 種目 1 1 4 種別を選定 / 3 8 競技 5 5 種目 1 6 2 種別

【正式競技】

番号	競技(種目)	種 別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技	全種別		
2	水泳	競泳	全種別	
		飛込	全種別	
		水球	全種別	
		アーティスティックスイミング	少年女子	
		オープンウォータースイミング	全種別	延岡市
3	サッカー	成年男子	綾町	綾国際交流広場サッカー場 綾町自然休養村公園小田爪多目的競技場
		少年女子	西都市	清水台総合公園多目的広場
		少年男子	新富町	(仮称) 新富町フットボールセンター
4	テニス	全種別	宮崎市	宮崎県総合運動公園庭球場
5	ボート	全種別	新富町	富田浜漕艇場
6	ホッケー	成年男子	都農町	都農町藤見公園
		成年女子		
		少年男子		
		少年女子		
7	ボクシング	全種別	えびの市	えびの市民体育館
8	バレーボール	成年男子	日南市	日南市北郷体育館
		成年女子	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
		少年男子	都城市	早水公園体育文化センター
		少年女子	小林市	小林市市民体育館
	ビーチバレーボール	全種別	日向市	(仮称) お倉ヶ浜海岸特設会場
9	体操	競技		
		新体操	少年女子	
		トランポリン	全種別	小林市
10	バスケットボール	成年男子	都城市	早水公園体育文化センター
		成年女子		早水公園体育文化センター 高城運動公園総合体育館 高崎総合公園総合体育館
		少年男子		
		少年女子		
11	レスリング	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館
12	セーリング	全種別	日南市	日南市大堂津ヨット競技場
13	ウエイトリフティング	全種別	小林市	小林市文化会館
14	ハンドボール	成年男女	綾町	綾てるはドーム
		少年男女	宮崎市	宮崎市佐土原体育館 宮崎市天ヶ城公園体育館 宮崎市清武体育館
15	自転車	トラック	全種別	宮崎県総合運動公園自転車競技場
		ロード	全種別	
16	ソフトテニス	成年男女	都城市	(仮称) 都城運動公園庭球場
		少年男女	宮崎市	生目の杜運動公園テニスコート
17	卓球	全種別		

番号	競技(種目)	種別	市町村	開催予定施設
18	軟式野球	成年男子	延岡市	西階野球場
		成年男子	日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場
		成年男子	高鍋町	高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム
		成年男子	川南町	川南町運動公園野球場
		成年男子	門川町	門川海浜総合公園野球場
		成年男子	西都市	西都原運動公園野球場
19	相撲	全種別	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園Gパーク五ヶ瀬ドーム
20	馬術	全種別	綾町	綾馬事公苑
21	フェンシング	全種別	国富町	アリーナくにとみ
22	柔道	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
23	ソフトボール	成年男子	延岡市	西階野球場
				門川海浜総合公園野球場
		成年女子		
		少年男子 少年女子	日向市	お倉ヶ浜総合公園広場 お倉ヶ浜総合公園野球場
24	バドミントン	全種別	高鍋町	井上商店スポーツセンター高鍋町総合体育館
25	弓道	近的	串間市	串間市営弓道場
		遠的		(仮称)串間市総合運動公園特設競技場
26	ライフル射撃	50m		
		10m・AP		
		BR・BP		
		CFP	成年男子	宮崎市
27	剣道	全種別	高千穂町	高千穂町武道館
28	ラグビーフットボール	7人制	宮崎市	宮崎県総合運動公園ラグビー場 宮崎県総合運動公園第3競技場
		女子		
		15人制		
29	スポーツライミング	リード	木城町	(仮称)木城町体育館特設会場
		ボルダリング		木城町体育館
30	カヌー	スプリント		
		スラローム		
		ワイルドウォーター		
31	アーチェリー	全種別	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
32	空手道	全種別	宮崎市	宮崎県武道館
33	銃剣道	全種別	三股町	三股町武道体育館
34	なぎなた	全種別	日之影町	日之影町立日之影中学校体育館
35	ボウリング	全種別	宮崎市	宮崎エースレーン
36	ゴルフ	成年男子	宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部
		女子		宮崎カントリークラブ
		少年男子		ハイビスカスゴルフクラブ
37	トライアスロン	全種別	川南町	(仮称)川南漁港特設トライアスロン会場

【特別競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	高等学校野球	硬式	日南市	天福公園野球場
		軟式		日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想 構成（案）

1 第 1 章

- ・ 策定の目的等

2 第 2 章

- ・ 国民スポーツ大会とは
- ・ 全国障害者スポーツ大会とは
- ・ 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ
- ・ 宮崎県における大会開催の意義

3 第 3 章

- ・ 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

4 第 4 章

- ・ 大会の開催準備及び運営に向けた「実施目標」の具体的な取組
 - (1) 「チームみやざき」で創りあげる大会
 - (2) スポーツの素晴らしさを体感できる大会
 - (3) 宮崎県の魅力を全国に発信する大会
 - (4) 「未来のみやざき」づくりを進める大会
 - (5) 共に支え合う社会づくりを進める大会

5 第 5 章

- ・ 宮崎県での大会開催を契機としたスポーツを活用した県づくりの展開

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想 構成(案)

国民スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて

- 国民スポーツ大会
- 全国障害者スポーツ大会
- 国スポ・障スポのあゆみ
- 宮崎県における大会開催の意義

基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図り、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組むとともに、障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を進めます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

実施目標 1

「チームみやざき」で創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

県民総参加型

実施目標 2

スポーツの素晴らしさを体感できる大会

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。

スポーツの普及・振興

実施目標 3

宮崎県の魅力を全国に発信する大会

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

宮崎県の魅力発信

実施目標 4

「未来のみやざき」づくりを進める大会

大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

未来の宮崎づくり

実施目標 5

共に支え合う社会づくりを進める大会

スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する大会とします。

共に支え合う社会づくり

「実施目標」の実現に向けた具体的な取組項目 ※検討事項

「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想」の策定

**第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想 実施目標取組項目（案）**

＜第 4 章＞

開催基本方針 実施目標	取組項目
1 「チームみやざき」で創りあげる大会 スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。	1-① 県民運動の推進
	1-② ボランティア活動等の推進
	1-③ 県内各地での競技会の開催
2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会 指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。	2-① 競技力の向上
	2-② スポーツを支える人材の育成
	2-③ 健康増進や生きがいづくりの推進
3 宮崎県の魅力を全国に発信する大会 宮崎県の伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実した環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。 また、来県する皆様を”おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。	3-① 宮崎県の多彩な魅力の発信
	3-② 来県者等へのおもてなしの推進
	3-③ 大会文化プログラムの展開
4 「未来のみやざき」づくりを進める大会 大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。	4-① 「スポーツランドみやざき」の拠点づくりの推進
	4-② スポーツを生かした地域の振興
5 共に支え合う社会づくりを進める大会 スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する社会とします。	5-① 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催
	5-② 障がい者スポーツの振興
	5-③ バリアフリー等に配慮した大会運営

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第 8 1 回国民スポーツ大会及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図り、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組むとともに、障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を進めます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

2 実施目標

(1) 「チームみやざき」で創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

(2) スポーツの素晴らしさを体感できる大会

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。

(3) 宮崎県の魅力を全国に発信する大会

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

(4) 「未来のみやざき」づくりを進める大会

大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

(5) 共に支え合う社会づくりを進める大会

スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する社会とします。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想の策定について

1 策定趣旨

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針（平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日第 1 回総会決定、令和元年 7 月 1 日改正）に基づき、大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標を定め、その実現に向けた方向性を明らかにし、広く周知することにより、開催準備を円滑に推進するため、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」という。）を策定する。

2 策定の進め方

- (1) 原案を作成するため、専門委員会規程第 5 条第 1 項の規程に基づき、開催基本構想策定検討部会を設置する。
- (2) 開催基本構想策定検討部会で作成した原案を総務企画専門委員会で審議し、開催基本構想（素案）を作成する。
- (3) 開催基本構想（素案）について、常任委員会で審議後、パブリックコメント等の実施により、県民等から広く意見を求める。
- (4) 県民等から寄せられた意見等を踏まえた開催基本構想（案）を、再度総務企画専門委員会で審議し、常任委員会で決定する。

3 開催基本構想策定検討部会の設置

(1) 設置目的

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、開催基本構想の策定を円滑に推進するため、開催基本構想策定検討部会を設置する。

（別紙 1）

(2) 委員構成

別紙 2 のとおり

4 策定スケジュール

別紙 3 のとおり

5 策定に当たっての留意事項

「国民体育大会」は、2023 年の第 7 8 回大会以降、「国民スポーツ大会」へ名称変更されることから、このことを踏まえ、策定する。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会
総務企画専門委員会部会設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会専門委員会規程第 5 条第 1 項の規程に基づき、総務企画専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び付託事項)

第 2 条 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、部会委員のうちから専門委員会委員長が指名する。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員が、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 部会委員の任期は、委嘱されたときから部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。

4 部会長が必要と認めるときは、部会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

この要綱は、平成 3 1 年 2 月 6 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
開催基本構想策定検討部会	開催基本構想の策定に向けた検討に関すること

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会
総務企画専門委員会 開催基本構想策定検討部会名簿

(順不同：敬略称)

区 分	分 野	機関・団体名及び役職名	氏 名
部会長	学識経験者	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部 副学部長	出口 近士
部会委員	市町村関係	宮崎県市長会 事務局長代理	野尻 政嗣
		宮崎県町村会 次長兼総務課長	有村 健一郎
	スポーツ	公益財団法人宮崎県体育協会 事務局次長	田中 裕久
		宮崎県レクリエーション協会 理事長兼事務局長	内村 仁子

(合計 5 名)

**第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想策定スケジュール**

西 暦	総務企画専門委員会	開催基本構想策定検討部会	逆 年
2018	第 4 回総務企画専門委員会開催 「開催基本構想の策定について」の 審議、決定		8 年 前 開 催
2019	第 5 回総務企画専門委員会開催		開 催 7 年 前
		第 1 回開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（原案）の検討	
	第 6 回総務企画専門委員会開催 開催基本構想（原案）の審議		
		第 2 回開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（原案）の検討	
2020 以降	第 7 回総務企画専門委員会開催 開催基本構想（原案）の審議		開 催 6 年 前
		第 3 回開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（原案）の検討	
	第 8 回総務企画専門委員会開催 開催基本構想（原案）の審議		
	（県庁内、県内市町村及び県内競技団体に意見照会）		
	常任委員会開催 開催基本構想（素案）の審議		
	パブリックコメントの実施		
		パブリックコメントの意見等反映 開催基本構想策定検討部会委員へ開催 基本構想（案）の報告	
	第 9 回総務企画専門委員会開催 開催基本構想（案）の審議		
常任委員会開催 開催基本構想（案）の審議、決定			
開催基本構想の策定			
総会開催 開催基本構想の報告			